令和５年度

静岡県の県民経済計算

令和８年11月

静岡県

はしがき

本書は、令和５年度の静岡県の県民経済計算推計を取りまとめたものです。

県民経済計算は、県民の経済活動によって1年間に生み出された成果(付加価値)を、生産、分配、支出の三面から総合的かつ体系的にとらえることにより、県経済の規模、構造、成長率や県民の所得などを明らかにするだけでなく、①経済力、②経済的な豊かさ、③産業構造を示す指標としても利用されています。

行政施策や経営計画の立案、地域経済の分析など広く各方面で、本書を総合的な経済指標として御活用いただければ幸いです。

なお、記述については、視覚的に捉えられるようグラフを用いたり、要旨を見出しで記載するなどにより、見やすさや分かりやすさを心掛けております。

今後とも研鑽を重ね一層の推計精度の向上を図り、早期推計にも努めてまいります。

また、静岡県統計情報ホームページ「統計センターしずおか」に、当推計の統計情報を掲載しておりますので、併せて御利用ください。

最後に、県民経済計算推計に当たりまして、貴重な資料の提供や数々の御指導をいただいた関係各位に厚くお礼申し上げます。

令和８年11月

静岡県 企画部 統計活用課

目　　次

第一部　概要編

Ⅰ　令和5年度の経済の概況 …… 1
Ⅱ　令和5年度県民経済計算の概要 …… 2
1　概要 …… 2
2　生産面 …… 4
(1) 県内総生産の規模(名目) …… 4
(2) 県内総生産の規模(実質) …… 5
(3) 経済活動別総生産(名目)の詳細 …… 6
(4) 生産構造・特徴(寄与度(名目)、構成比(名目)、特化係数(名目)) …… 8
(5) 県内総生産デフレーター(連鎖方式) …… 14
表1　経済活動別県内総生産(名目) …… 16
表2　経済活動別県内総生産(実質:連鎖方式) …… 18
3　分配面 …… 20
(1) 県民所得の規模 …… 20
(2) 主要項目別所得額 …… 21
(3) 県民所得の構造・特徴(寄与度(名目)、構成比(名目)、一人当たり計数(名目)) … 21
表3　県民所得(分配) …… 24
4　支出面 …… 26
(1) 県内総生産(支出側)の規模 …… 26
(2) 需要項目別支出 …… 27
(3) 県内総生産(支出側)の構造・特徴 …… 28
(寄与度(名目)、構成比(名目)、一人当たり計数(名目))
(4) 県内総生産(支出側、デフレーター:連鎖方式) …… 30
表4　県内総生産(支出側、名目) …… 32
表5　県内総生産(支出側、実質:連鎖方式) …… 34

第二部　計数編

Ⅰ　表章形式及び見方・読み方 …… 38
Ⅱ　県民経済計算関連指標(平成23年度～令和5年度) …… 40
Ⅲ　基本勘定(平成23年度～令和5年度) …… 44
1 統合勘定 …… 44
2 制度部門別所得支出勘定 …… 52
Ⅳ　主要系列表(平成23年度～令和5年度) …… 60
Ⅴ　主要付表(平成23年度～令和5年度) …… 96

第三部　参考資料編

Ⅰ　県民経済計算の目的等 …… 121
Ⅱ　県民経済計算の基本的な考え方 …… 124
Ⅲ　県民経済計算推計方法 …… 127
Ⅳ　経済活動別分類 …… 137
Ⅴ　用語の解説 …… 138

御 利 用 に あ た っ て

1　本書は、令和５年度における静岡県の県民経済計算をとりまとめたものです。なお、推計に用いる資料の制約から、本年度は平成23年度から令和５年度までの13年間分を推計し、その結果を掲載しています。

2　本書は、「概要編」「計数編」「参考資料編」の３編で構成されています。このうち「計数編」は、県民経済計算関連指標・基本勘定（統合勘定と制度部門別勘定）・主要系列表及び主要付表で構成されています。

3　推計方法は、内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部から提示された「県民経済計算標準方式（2015年（平成27年）基準版）」に準拠しています。

4　本統計の推計値は、基礎データの遡及改訂、推計方法の改訂等により、平成23年度まで遡って改訂しております。過去のデータにつきましても、本書及び統計センターしずおか（https://toukei.pref.shizuoka.jp/）で現在公表している数値を御利用ください。また、平成30年度以前の報告書（08SNA・平成23年基準）掲載の推計値とは概念の違いなどにより直接比較することはできませんので、利用にあたっては御注意ください。

5　県民経済計算では、国民経済計算に準拠した用語・表章形式を使用していますが、一般的な言葉のイメージとは異なっている場合があります。中でも「県民所得」という用語は、企業の所得などを含む県民経済全体の水準を表す指標であり、個人の給与や実収入を表す値ではないため、他の都道府県と比較する際などには注意が必要です。

6　物価変動の影響を取り除く「実質化」においては、参照年＝平成27暦年、基準年＝前年の連鎖方式により実質化しています。

7　統計表の中で、内訳と合計が一致しない場合がありますが、単位未満を四捨五入したためです。

8　統計表の符号の用法は次のとおりです。

0	表章単位に満たないもの
-	該当数値が皆無または無意味なもの
▲	数値がマイナス（負）のもの（第一部 概要編）
―	数値がマイナス（負）のもの（第二部 計数編）

9　本書の内容についての照会は、下記にお願いします。

〒420-8601　静岡市葵区追手町９番６号
静岡県 企画部 統計活用課 管理・普及班
TEL： 054-221-2298（直通）
FAX： 054-221-3609
E-mail：toukei_katsuyo@pref.shizuoka.lg.jp